



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月9日(月)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
観光資源活用課	広域連携係	川崎・若園	内線 3934 直通 058-272-8396 FAX 058-278-2674

令和6年度「飛驒・美濃すぐれもの」を認定しました！

県では、百貨店のバイヤー、メディア関係者等の審査を経て選ばれる優れた県産品を「飛驒・美濃すぐれもの」として認定し、本県の看板商品として普及啓発及び販売プロモーションを行うことで、県及び県産品のイメージ向上に取り組んでいます。

このたび、令和6年度「飛驒・美濃すぐれもの」として、下記のとおり5商品を認定しましたので、お知らせします。

また、認定商品PRのため、下記のとおり「飛驒・美濃すぐれものフェア」を開催します。

記

1 令和6年度認定商品

新規認定… 5商品（詳細は別紙のとおり）

※今年度は更新（3年ごと）対象商品なし

全認定商品の一覧は、県公式ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3496.html>

2 「飛驒・美濃すぐれものフェア」の概要

期 間 令和6年12月16日(月)～12月29日(日)

会 場 県産品販売・情報発信拠点「THE GIFTS SHOP (ザ ギフツ ショップ)」
(岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG 2階)
※営業時間 10:00～19:00

内 容 店舗の一面に「飛驒・美濃すぐれもの」販売コーナーを設置し、令和6年度新規認定商品5点に加え、これまでの認定商品から約50点を販売します。
また、一部商品においては店頭での対面販売も予定しています。販売スケジュールについては、店舗公式ホームページやSNS等で随時お知らせします。

【参考】「飛騨・美濃すぐれもの」について

緑豊かな山々と清らかな水が流れる「清流の国ぎふ」ならではの四季折々の豊かな自然やものづくりの伝統を活かし、物語性、オリジナリティ、高品質、安全・安心などの観点から厳選された、県産品の宣伝や販売プロモーションを行う際に県産品の看板商品となり、岐阜県のブランディングにつながる優れた商品です。

令和6年度の認定（5商品）により、「飛騨・美濃すぐれもの」は計97商品となりました。